



令和7年度北海道開発局事業概要

「治水事業」

国土交通省北海道開発局建設部河川計画課

事業実施に当たっての方針

令和7年度予算について、治水事業（直轄）に関する予算は約747億円、海岸（直轄）に関する予算は約5億円、都市水環境整備事業費（直轄）に関する予算は約8億円が配分されました。

令和7年度は、激甚化・頻発化する豪雨被害、気候変動の影響を踏まえ、令和6年度補正予算における「5か年加速化対策」も一体的に活用し、ハード・ソフト一体となった流域治水の取組を加速化・深化させるとともに、令和6年3月に閣議決定された第9期北海道総合開発計画を推進します。

主要施策

1 生産空間を守り、安全・安心に住み続けられる強^{きょう}靱^{じん}な国土づくり

(1) 気候変動に伴い激甚化する水災害に対する北海道の地域特性を踏まえた流域治水の推進

近年、全国各地で豪雨等による水災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。特に北海道は、全国の他地域に比べ、気候変動の影響が大きいと予測されており、水害、土砂災害の激甚化・頻発化のほか、渇水の頻発化・長期化・深刻化が懸念されています。

気候変動の影響による降水量の増大に対して、早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による対策の一層の充実を図る『流域治水プロジェクト2.0』を推進します。



北村遊水地

令和7年度は引き続き、あらゆる関係者が協働して行う流域治水の推進を図るとともに、気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の変更も進めていきます。ハード対策としては、令和5年8月に北海道初の特定都市河川に指定された千歳川流域において、流域水害対策計画にもとづく河川整備を進めるとともに、その他全道の直轄河川においても、氾濫^{はんらん}をできるだけ防ぐ、減らすための対策として、引き続き、北村遊水地事業や堤防整備、河道掘削等事業の推進を図っていきます。ダム事業については、幾春別川総合開発事業のうち新桂沢は令和6年度から管理に移行しました。引き続き三笠ぼんべつ^{いくしゅんべつ}ダムの建設を推進します。

(2) ダム再生の推進

近年頻発する水害に対し、治水安全度の早期向上を図ることを目的に、既存ダムを有効活用するダム再生を推進します。

雨竜川ダム再生事業は、既存の雨竜第1ダム及び雨竜第2ダムにおいて、利水容量の洪水調節容量への振替や、雨竜第2ダムの嵩上げ^{かさ}により、新たに洪水調節容量を確保する事業です。令和5年度から建設段階へ移行し、雨竜第2ダムにおいては、令和6年度より本体工事に着手しています。糠平^{ぬかびら}ダム再生事業は、令和6年度より糠平ダムの治水機能増強検討調査に着手し事業を推進しています。



雨竜第2ダム（堤体嵩上げ・容量振替）

(3) 火山噴火等に備えた土砂災害対策の推進

噴火による大規模な災害が発生するおそれのある樽前山・十勝岳において、火山砂防事業を重点的に推進します。また、上流域の土地荒廃が著しく、流出する土砂や流木が下流域に被害を及ぼすおそれがある石狩川上流域・豊平川・札内川において砂防事業を推進します。



熊の沢川3号砂防堰堤^{えんてい}

(4) 海岸侵食対策の推進

北海道の物流の要である苫小牧港、重要交通網である国道36号、JR室蘭本線が隣接するとともに、それらに面して住宅が密集している胆振海岸において、海岸侵食対策として人工リーフ整備を推進します。

(5) 河川管理施設の戦略的な維持管理・更新の推進

高度経済成長期に建設された多くの水門等の河川管理施設は、経年劣化が進行しており、老朽化が進む河川管理施設の維持管理更新が課題となっています。長寿命化計画の策定、それに基づく点検・診断、補修・更新、記録の着実な実施、更新機会を捉えた施設の質的向上、新技術の導入、人材育成等を図るとともに、北海道特有の凍害劣化にも対応した予防保全を軸とする戦略的維持管理・更新を推進します。

(6) 河川管理の高度化・効率化に向けた取組

将来の担い手不足やインフラ老朽化の進展等に対応するため、デジタル技術を活用した河川管理等の高度化・効率化を図る取組を先進的に推進します。

河川管理施設やダムの点検等の高度化・効率化を図るため、AIを活用した画像解析等の先進技術による異常の自動検知などの開発・実運用化を進めるとともに、堤防除草の自動化の取組については、実運用に向けて品質や安全面の対策を検討します。



堤防除草の自動化実証試験

(7) ワンコイン浸水センサの実証実験

広域の浸水状況をリアルタイムに把握するため、小型かつ低コストで、堤防や流域内に多数の設置が可能なワンコイン浸水センサの実証実験を令和5年度より行っています。堤防の越水・決壊などの状況や、地域における浸水状況の速やかな把握のため、ワンコイン浸水センサを企業や地方自治体等との連携のもと設置し、情報を収集する仕組みを構築することで、災害の対応に活用します。

2 観光立国・ゼロカーボン北海道の推進

(1) 河川環境の保全・再生の推進

北海道の恵まれた自然環境の保全・再生を図るため、地域住民、NPO、学識経験者、関係機関等が連携・協働し、各種施策を推進します。

近年、ネイチャーポジティブやグリーンインフラが世界の潮流になっていることを踏まえ、石狩川流域、十勝川流域において河川を基軸とした生態系ネットワークの形成に向けた取組を推進します。また、流域の発展に伴い湿原面積が著しく減少している釧路湿原において幌呂地区の湿原再生及びヌマオロ地区の旧川復元を引き続き推進するほか、天塩川下流地区におい

て汽水環境の再生、天塩川中上流地区において魚類等生息環境の改善を引き続き推進します。

(2) 「かわたびほっかいどう」の推進

「かわたびほっかいどう」とは北海道の河川に関わる活動を通じて、地域の活性化や振興を図り、北海道の魅力を最大限に引き出すことを目的として、その目的達成に向けた活動です。

北海道総合開発計画のもと、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたびほっかいどう」を推進します。

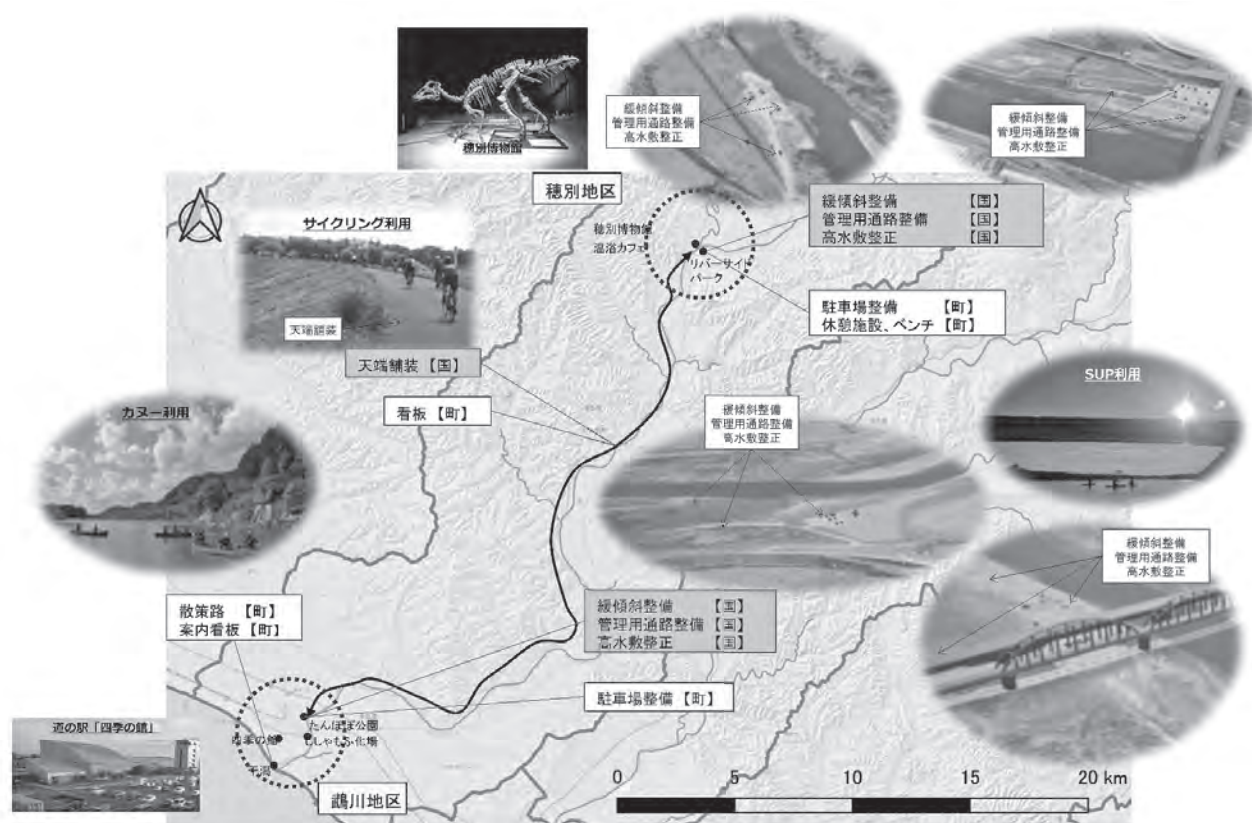
「かわたびほっかいどう」ホームページでは、地域の河川に関わる活動やイベントなどのほか、川と水辺の歴史旅として川にまつわる偉人たちや水害・治水の歴史などを紹介していますので、ホームページを参考に足を運んでいただきたいと思います。



北海道カメラ女子の会（かわたび大賞受賞）

(3) まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間の創出

まちづくりと連携した水辺整備を行うことで、水辺とまちの活性化に向けたかわまちづくりを全道11地区において引き続き推進するとともに、既設施設の活用 of 充実・強化、河川敷地にある公園の利用向上に資す



むかわ町かわまちづくりイメージ

る環境整備により、サイクリングやSUP、カーヌーなどのアクティビティーの民間事業者等の誘致を図り、居心地がよく歩きたくなる回遊性の高い賑わいのあるまちづくりを図る「むかわ町かわまちづくり」を新たに推進します。

(4) 再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素等の取り組み

河道内の樹木は、洪水時に流水を障害し、氾濫の要因となるため、防災上の観点からも定期的な管理が必要となっています。河道内樹木は、元は自然に生える樹木のため、木質バイオマスなどとして利用可能なものが多い一方、利用されずに処分されているものも多く、処理コストが課題となっています。そこで、関係機関と連携して、伐採木の情報を広く提供する「木材バンク」による情報発信を行うとともに、公募伐採に

よる民間事業者との連携・協力を得て、バイオマス発電等への利用を促進します。

堤防除草により毎年発生する刈草は、地域で家畜の敷藁にするなど利活用を進めるとともに、バイオガス資源として提供し、除草費用の縮減と循環型の地域づくりを推進します。

河川防災ステーション等の新設に当たっては、太陽光発電施設や空調利用する地中熱ヒートポンプの導入を図ります。また、ダムの河川維持放流水等を活用した小水力発電の取組を推進します。胆振海岸白老工区の人工リーフでは、海藻類の維持・保全に配慮したブロックの使用による持続可能な漁業の確立を推進します。